

学校制服は多くの人々の関心をひきつけてやまないテーマでありながら、その存在意義や歴史的展開について顧みられることが少なかった。発表者はなぜ学校制服が現在のように日常生活に定着したのか、制服をとりまく条件や関与者の活動、思惑などを様々な水準で捉えることを通して、一つの文化として学校制服がどのように形成され、実践されているのかについて研究を進めてきた。本発表では、前半に「学校制服概論」として制服を捉える概念を見直し、発表者がこれまで模索してきた学校・生徒(着用者)・保護者・生産者の分析視角を示しながら、具体例として現在の学校制服をめぐる動向を紹介し、後半に「学校制服各論」として近代の女子制服の事例を取り上げ、近代における学校制服の成立・普及過程の一端を報告した。

前半の学校制服概論では最初に「制服」の定義を検討し、集団(学校)が定め、個人(生徒)が定められる関係、ユニフォーム(uni単一の、formかたち)という語が併記されることを確認した。さらに学校制服の特質として警察官の制服のように支給されるのではなく自弁であること、その費用は保護者が負担することが多いことを指摘した。次に学校制服の現状を例にとって、学校制服をめぐる人々の関与や取り組みを具体的に紹介した。好みの制服アイテムを多彩に組み合わせる着用する「なんちゃって制服」(制服風ファッションの流行)では、学校制服のかたちやあり方が着用者によって解釈され価値づけられる側面を指摘した。また、制服メーカーは生徒や保護者に人気のある制服やバリエーションのある制服をデザインしたり、セミナーや商品開発によって学校の服装指導の一端を担ったりして、学校・生徒・保護者の妥協点を探り、学校制服を安定供給する役割を担う状況を報告した。このような現状を考慮すると、学校制服とは学校と生徒の間の一方向的な関係で成立するのではなく、生徒の積極的な解釈や関与、費用を負担する保護者の合意、実際に制服を調製する生産者の取り組みなど、それぞれの活動や思惑が絡み合っ成り立っているといえる。発表者はこうした制服の諸相を捉えるために、学校・生徒(着用者)・保護者・生産者の視点をゆるやかに設定し、近現代の各事例を分析する方法論を試みる。

後半の学校制服各論では制服への視点を近代に移し、お茶の水女子大学附属高等学校の前身である東京女子高等師範学校附属高等女学校の「標準服」に注目し、その成立過程を調査、分析した。この事例を取り上げた理由は、同校の「標準服」が5種類、その後制定される「制服」が2種類と複数の選択肢をもつ点にある。すなわち、ユニフォーム(単一のかたち)でない制服の成立、あり方を検討することが学校制服の前提を見直す契機となると考えるからである。附属高女では1930(昭和5)年にジャンパー(2種)とセーラー(1種)とワンピースドレス(2種)の「標準洋服」が選定され、この他に和服着用者向けに運動服(1種)が選定された。この選定に先立って生徒の服装調査が行なわれ、学校は学校の方針(洋服の普及)と生徒の現状(洋服が大多数)と保護者の意見(洋服の型や地質に迷う)を調整した。昭和初期には和服か洋服かという議論や洋服ならばどのような型がよいかなどの服装問題が盛んに問われ、多くの女学校では一つの型の制服が制定されたが、附属高女では複数の選択肢をもつ標準服を制定した。同校の裁縫教員であった成田順は将来の衣生活に備えて、学校時代に服装の教養や研究を積ませるために制服制定に反対の考えをもっていた。附属高女では昭和初期の服装の模索期に教育的意味をこめて複数の選択肢を用意し、2年の試行期間を経て、1932(昭和7)年にセーラー型とジャンパー型の2種類の制服を制定した。当時の写真や制服関係の資料を確認すると、標準服制定後にセーラー型とジャンパー型を選ぶ女学生が多くみられ、生徒の要望や傾向を考慮しての制服制定であったことがわかる。こうした制服は松屋、松坂屋、三越などの百貨店や卒業生の営む洋服店などで調製が行なわれたり、また家庭裁縫で賄われたりされた。

以上、前半では制服の現状を具体例に学校制服をめぐる様々な人々の関与や関係性に言及し、後半では附属高女の標準服及び制服を事例に複数の選択肢をもつ制服のあり方及びその成立過程を検討した。本発表ではこれまでの学校制服を捉える概念(学校・生徒関係に限定することやユニフォームとして総括してしまうこと)を

見直すために、以上のような近現代の事例を選定し、学校制服とは何かを考える研究の一端を報告した。